

番 号 : 150622

国 名 : フィジー国

担当部署 : 資金協力業務部実施監理第一課

案件名 : 「南太平洋大学通信体系改善計画」フォローアップ協力 (調査) (衛星通信システム修理・維持管理計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 衛星通信システム修理・維持管理計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年9月中旬から2016年5月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.80M/M、現地 0.50M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 3日 現地業務期間 15日 整理期間 10日 国内業務 (調達支援) 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月26日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	情報通信機材整備に係る各種調査
対象国/類似地域	フィジー/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

南太平洋大学（the University of the South Pacific。以下「USP」という。）は、12の島嶼国・地域（フィジー、クック、キリバス、マーシャル、ナウル、ニウエ、ソロモン、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツ及びサモア）が共同設立した国際大学として、フィジー共和国（以下「フィジー」という。）に本部機能を、各国・地域にUSPセンターを設け、通信衛星を通じた遠隔教育ネットワーク（以下「USPNet」という。）を用いて高等教育サービスを提供してきた。我が国は、1998年度無償資金協力「南太平洋大学通信体系改善計画」（供与限度額：2.98億円）を実施し、2000年にVSAT小型地球局を使用した専用衛星通信ネットワーク用機材（アンテナ設備、無線設備等）がフィジーに整備され、従来のアナログ回線からデジタル回線にアップグレードされた。

その後、USP側により衛星通信の増速等を行いながら維持管理がなされ、現在もアンテナ設備等はUSPNetの主要機材として活用されているが、調達から15年を経て一部機材に不具合が生じている。具体的には、Cバンド・パラボラ衛星通信機材の自動追尾型角度調整システムが故障し、アンテナ角度を手動で調整している状況となっており、USPNetの安定的な通信環境の確保が課題となっている。USPの中核機能である遠隔教育を実施するのにUSPNetは必要不可欠であるものの、上記不具合解消に向けて、USP側の自助努力による技術的な対応は困難であり、機材寿命の延命に向けて早急な対策が求められている。

7. 実施方針

- (1) 本業務では、無償資金協力「南太平洋大学通信体系改善計画」でUSPローザラキャンパス（USP本部）に整備されたUSPNet用衛星通信機材のうち、ソフトウェアを含むCバンド・パラボラ衛星通信機材（以下「対象機材」という。）を対象とする。ただし、対象機材以外で、USPNetの運用に重大な支障をきたしている機材がある場合には、当該機材も調査の対象とする。
- (2) 業務にあたっては、対象機材等の状況調査のほか、大洋州地域における島嶼国間の情報通信の動向及びUSPNetの情報通信技術にかかる将来計画等を確認する。その結果を踏まえJICAが策定した対処方針に基づき「8.（4）調達支援」業務を実施する。

8. 業務の内容

本業務従事者は、フォローアップ協力（以下「F/U協力」という。）プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、「7. 実施方針」に基づき、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、F/U協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。あわせて、2016年3月に想定している入札を支援する。具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2015年9月下旬～10月中旬）
 - ①F/U協力申請書、過去の無償資金協力を含む報告書等の関連資料を収集・分析するとともに、必要に応じて本体実施コンサルタント等関係者へのヒアリングを行う。
 - ②大洋州地域における島嶼国間の情報通信技術及びその動向を確認する。
 - ③現地調査項目を整理し、業務計画書（和文または英文）を作成する。
 - ④インセプション・レポート（英文）及び関係機関（フィジー以外のUSPセンターでCバンドを利用したUSPNet接続先を含む）に事前に送付する質問票（英文）を作成する。
 - ⑤調査団派遣前会議等に参加し、調査内容を説明する。
- (2) 現地派遣期間（2015年10月下旬～11月上旬）
 - ①インセプション・レポートの説明・協議
実施機関等に対して、インセプション・レポートの説明を行い、F/U協力学キーム、調査・協力の進め方、留意事項、双方の役割分担等を説明し、内容につき協議・確認を行う。
 - ②機材状況及び機材維持管理体制の調査
JICAフィジー事務所を通じて事前に送付した質問票の回収・分析、サイト調査、関係者へ

のヒアリング、関連資料の収集等を通じて、以下の調査を行う。

- ア) 対象機材の状況（稼働状況、機材修理実績・費用、スペアパーツ使用状況、不具合・故障の内容と原因等）を把握する。
 - イ) 対象機材以外のUSPNet用衛星通信機材について、USPNetの運用に重大な支障をきたしている機材の有無を確認する。
 - ウ) USPの組織、USPNet運用にかかる実施体制（人員、技術レベル、機材メンテナンス体制等）、財政・予算の現状を確認する。
 - エ) (1) ②を踏まえつつ、USPNetの情報通信技術にかかる将来計画等の確認を通じて、USPNet及び対象機材等の今後の活用方針を確認する。
 - オ) 調達機材に関する代理店の有無及び提供サービス内容を確認する。
- ③対象機材等の修理・更新必要性及び対処方針の調査
- ア) 上記②での調査結果に基づき、対象機材の修理・更新必要性を調査・確認し、対処方針として不具合・故障箇所に対する対応方法（修理、スペアパーツ供給等）、対象範囲、優先度及び必要な仕様を検討する。
 - イ) 上記②イ)を踏まえ、対象機材以外でUSPNetの運用に重大な支障をきたしている原因となる機材があることが確認され、先方負担による技術的対応が明らかに困難な場合には、その修理・更新必要性及び不具合・故障箇所に対する対処方針策定に協力する。
- ④調達事情調査
- ア) 調達可能な部品・スペアパーツ等の種類、品質、価格を確認し、調達先を検討する。
 - イ) 資機材・役務等の調達事情（調達国、輸送ルート、輸送手段、輸送コスト、荷揚げ港における関税手続き（通関・免税措置）、現地施工業者、商習慣、関係法規、アフターサービス体制、自国保険主義の有無等）を調査する。
- ⑤機材修理・調達計画（案）の策定
- 上記②～④を踏まえ、必要な対処方針・方法をまとめた機材修理・調達計画（案）を策定する。
- ⑥F/U協力の実施方法の検討
- 上記②～④での調査結果及び上記⑤での機材修理・調達計画（案）に基づき、F/U協力実施を前提として以下の点について検討する。
- ア) USPの自助努力可能性及び他ドナー等の支援可能性について調査・確認した上で、F/U協力の範囲及び実施方法（部品・スペアパーツ等の選定、優先順位付け、技師派遣、機材修理方法等）を検討する。技師派遣が必要な場合はTORを作成する。また、メーカー技術者によるメンテナンス研修の実施必要性を検討する。
 - イ) 本邦調達、第三国調達の可能性を検証し、適切な調達方法（調達先、調達期間、調達価格、輸送費等）を検討する。
 - ウ) 機材供与する場合の先方負担事項（通関・免税措置、現地国内輸送方法等）について、内容、必要予算等を検討する。諸事情により日本側が負担することになった項目については、対応案を検討し積算資料を収集すること。
- ⑦機材維持管理計画（案）の策定
- 対象機材にかかる機材維持管理計画（案）を策定し、オーバーホール実施、スペアパーツ購入等の先方実施機関として必要最低限の年間予算額、維持管理体制（必要人員、運用システム等）について提言する。

(3) 帰国後整理期間（2015年11月中旬～12月上旬）

- ①現地調査結果概要の作成・説明
現地調査の結果を踏まえ、帰国後10日以内に現地調査結果概要を作成し、帰国報告会にてこれを説明する。
- ②F/U協力の計画方針の作成
JICAと協議の上、F/U協力の範囲及び実施方法（部品・スペアパーツ等の選定、技術者派遣、機材修理方法等）を選定し、F/U協力の計画方針を作成する。
- ③機材仕様書（案）作成、積算、調達計画の策定

- ア) 機材修理・調達計画を策定の上、必要な部品・スペアパーツ等の機材仕様書（案）を作成し、積算を行う。なお積算には機材費、輸送費、梱包費、保険、商社マージン、据付費を含めるものとする。設計・積算に当たっては、「機材の本邦調達・第三国調達・現地調達支援にかかる請求書の様式と手続きについて」を参照しつつ行い、JICAに対しその内容を説明し、確認を取ることにする。また、納期を踏まえた具体的な調達スケジュール・手法を提案する。
- イ) 安全保障輸出管理、Export Administration Regulations (EAR)、麻薬取締法、危険物、搭載確認等、輸出・輸送に際し必要とされる法令や規則等に資機材が該当するか確認するとともに、手続きを確認する。

④F/U協力（調査）報告書（和文・英文）の作成

上記（１）～（３）を網羅したF/U協力（調査）報告書（案）（和文・英文）を作成し、全体の取りまとめを行う。

（４）調達支援（2016年1月上旬～2月上旬、同年5月上旬）

①入札関連書類（案）の作成

JICAがF/U協力として機材を調達する段階において、JICAと先方実施機関が締結するScope of Works (S/W)に基づき、入札関連書類（案）（機材仕様書、輸送情報シート、機材総合情報シート、参考銘柄詳細シート、銘柄指定理由書、機材設置先/用途チェックリスト、梱包条件書、輸送条件書、技師派遣条件書等）を作成し、収集した積算に必要な資料を提出する。

②入札・契約段階の技術的支援

ア) JICAが行う入札手続きにおいて、入札図書作成の際の照会対応や追加情報の提供、入札公告後の質問受付期間中に技術的側面から外部からの問い合わせへの回答を作成する。

イ) 機材調達に係る契約書に対し、技術的側面から内容を審査する。

③機材納品／船積み時の検品立会い

機材の納品／船積み時の検品時に立ち会う。その後、業務完了報告概要を作成する。

9. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

（１）フォローアップ協力（調査）報告書（案）（和文・英文）

電子データをもって提出することとする。

10. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円）。

11. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間はUSPの定期試験前休暇時期にあわせ、2015年10月31日～11月14日を予定しています。

当機構の調査団員の現地調査期間は2015年11月7日～11月14日を予定しています。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

- イ) 計画管理 (JICA)
- ウ) 衛星通信システム修理・維持管理計画 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構フィジー事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構資金協力業務部実施監理第一課 (TEL:03-5226-9227) にて配布します。
 - ・フォローアップ協力申請書、その他関連資料
- ②本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・「フィジー共和国 南太平洋大学通信体系改善計画 基本設計調査報告書 (平成10年3月)」

※USPNetに関連する調査報告書は以下のとおりです。

- ・「フィジー共和国 南太平洋大学ICTセンター整備計画 予備調査報告書 (平成15年9月)」
- ・「フィジー諸島共和国 南太平洋大学情報通信技術センター整備計画 基本設計調査報告書 (平成18年 (2006年) 1月)」
- ・「フィジー諸島共和国 南太平洋大学情報通信技術センター整備計画 事業化調査報告書 (平成19年 (2007年) 12月)」
- ・「フィジー諸島共和国 南太平洋大学遠隔教育・情報通信技術強化プロジェクト終了時評価調査報告書 (平成17年 (2005年) 4月)」
- ・「フィジー共和国 南太平洋大学ICTキャパシティビルディングプロジェクト終了時評価調査報告書 (平成24年 (2012年) 9月)」

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②本件に携わった法人及び個人は、本業務の結果に基づく入札への参加は認められません。
- ③安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA フィジー事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

④不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣

旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上